

原油価格・物価高騰等緊急総合対策における 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 の新メニュー事業

「生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備」

厚生労働省社会・援護局

地域福祉課 生活困窮者自立支援室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業

62億円（令和3年度 補正予算 51億円＋**令和4年度 予備費（11億円）**）

- 本交付金は、新型コロナの影響により生活に困窮される方々の多様な支援ニーズに対応するとともに、その支援体制の強化に向けて、都道府県を中心とした取組を包括的に支援するもの。
- 新型コロナ禍においては、これまで緊急小口資金等の特例貸付、住居確保給付金の特例措置、生活困窮者自立支援金等の経済面の支援（※1）を中心に行ってきたが、支援現場はその対応に忙殺された。また、自立相談支援機関（※2）においては、生活困窮等に係る相談件数の急増（※3）に加え、新たな相談者層（個人事業主、フリーランス、外国人等）も顕在化した。
- 今後は、新型コロナの影響が長期化する中、経済面の支援も継続しつつ、「貸付や給付で終わり」ではなく、その後の生活再建や就労面など様々な課題を抱えた方々に対し、中長期的な伴走型の相談支援を充実させていく。

（※1）緊急小口資金等の特例貸付（320万件）（令和4年3月末）、住居確保給付金（21万件）・生活困窮者自立支援金（14万件）（令和4年1月末）

（※2）法に基づき各自治体に設置されている生活困窮全般の相談窓口 （※3）令和元年度：24.8万件 → 令和2年度：78.6万件（＝約3倍）

【主な事業内容】

既存事業 補助率3／4

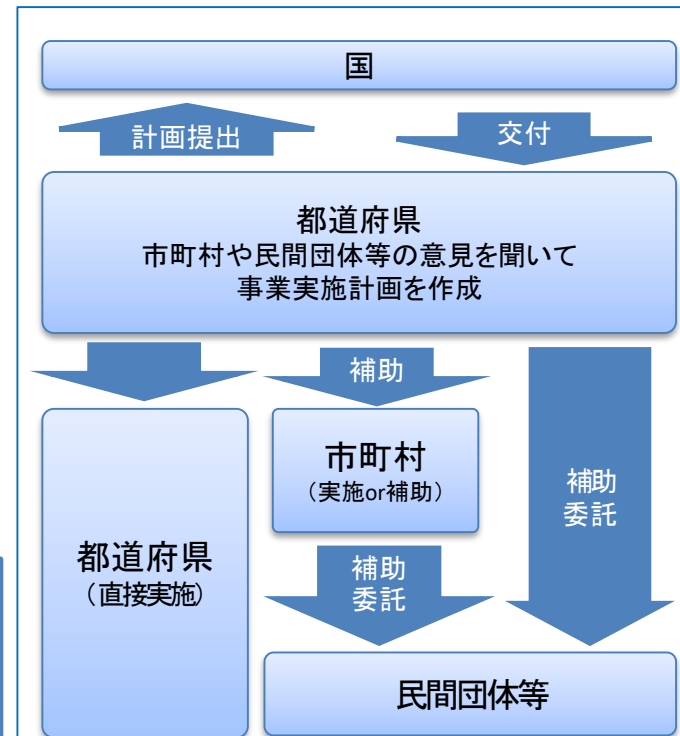
- 感染症対策の徹底
 - 保護施設等における衛生管理体制の確保
 - ▶ 感染症対策に要する衛生用品購入 ▶ 感染者発生時の消毒対応 等
- 多様な支援ニーズへの対応・支援体制の強化
 - 支援策の多様化のための民間団体独自の支援との連携
 - 福祉事務所や自立相談支援機関等における相談支援・事務処理体制の強化
 - 市町村等におけるひきこもり支援体制の構築
 - 自殺相談体制、自殺予防に関する人材養成・普及啓発の強化

等

新規事業 補助率10／10

- コロナ禍における物価高騰等に直面する生活困窮者への緊急的な支援
 - 生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備
 - ・ 地域の実情に応じた生活困窮者支援の連携体制等を検討するプラットフォームの設置
 - ・ 支援ニーズの増大に対応した地域のNPO法人等に対する活動支援

【事業スキーム】



生活困窮者自立支援の機能強化事業

新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(都道府県等実施分) 62億円の内数
(令和3年度 補正予算51億円 + **令和4年度 予備費11億円**)

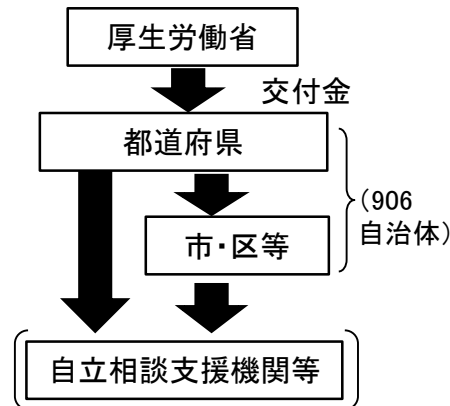
【要旨】

- 新型コロナウイルス感染症の発生を契機に、生活困窮者への支援ニーズが増大したことに加え、新たな支援層の顕在化や孤独・孤立問題の深刻化等、従来の支援ニーズよりも多様化している現状を踏まえ、民間団体独自の支援との連携や現場の職員が支援に注力できる環境整備等を図り、生活困窮者自立支援制度の機能強化を図る。

事業実施主体

都道府県・市・区等
(福祉事務所設置自治体、
906自治体)

補助の流れ



補助率

- ①～⑩ 国 3／4
⑪ 国 10／10

事業内容

各自治体において、次の内容など、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、生活困窮者の自立支援に関する必要な機能強化を行う。

- ① 支援策の多様化を目的としたNPO法人や社会福祉法人等との連携強化
- ② 自立相談支援員等の加配や、電話・メール・SNSなどの活用による等による自立相談支援体制等の強化
- ③ 自立相談支援員等が支援に注力できる環境整備や住居確保給付金の迅速な支給等の支援強化を目的とした事務職員の雇用などによる事務処理体制の強化
- ④ 住まいに関する相談支援体制の強化
- ⑤ 多言語対応のための機器購入、通訳配置等による外国籍の方への生活困窮者自立支援の実施
- ⑥ 各種事業や関係機関との連携強化やオンライン相談を目的としたタブレット端末等のICT整備
- ⑦ 子どもの学習・生活支援事業におけるオンライン支援の強化に係る貸出用タブレットの購入、インターネット回線の設置による遠隔地での学習支援やオンライン相談の実施等
- ⑧ 自治体の商工部門等と連携した就労支援
- ⑨ 新たな支援層への支援アプローチ手法の確立を目指した課題分析等のためのモデル的な支援の実施
- ⑩ その他自治体の創意工夫による自立相談支援等の強化に資する取組の実施
- ⑪ **生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備**
 - ・ 地域の実情に応じた生活困窮者支援の連携体制等を検討するプラットフォームの設置
 - ・ 支援ニーズの増大に対応した地域のNPO法人等に対する活動支援

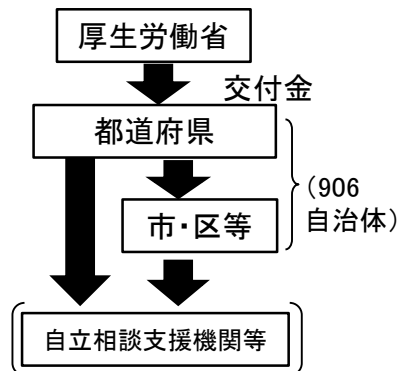
生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備

新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(都道府県等実施分) 62億円の内数
(令和3年度補正予算 51億円 + 令和4年度 予備費 11億円)

事業実施主体

都道府県・市・区等
(福祉事務所設置自治体、
906自治体)

補助の流れ



補助率

国10/10

事業内容

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、これまで自立相談支援機関の相談支援体制の強化のほか、
 - ・ 緊急小口資金等の特例貸付、住居確保給付金の特例措置、生活困窮者自立支援資金等の経済面による支援を行うとともに、
 - ・ 個人事業主などの新たな相談者層の顕在化を背景とした多様な支援ニーズに対応するため、自立相談支援機関とNPO法人や社会福祉法人等の民間団体との連携による支援の取組を進めてきた。
- こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、物価高騰の影響によって生じる生活困窮者の増加に対応するため、官民連携による地域の生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォームを整備し、地域の実情に応じた官民連携によるセーフティネットを構築する。

① 地域の実情に応じた生活困窮者支援の連携体制等を検討するプラットフォームの設置

- ・ 新型コロナや目下の物価高の影響によって、どのような支援体制を構築する必要があるのか、行政や関係機関、民間団体と連携して生活困窮者支援の実情や課題の整理を行い、その結果を踏まえて連携体制や支援の方法、就労先の開拓などを検討するためのプラットフォームを設置する。

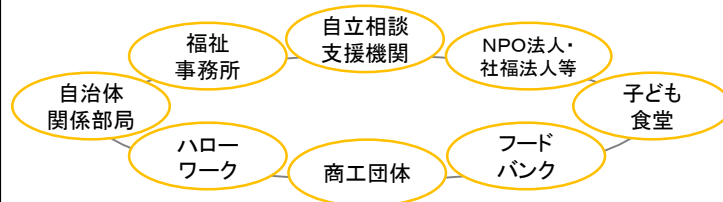
② 支援ニーズの増大に対応した地域のNPO法人等に対する活動支援

- ・ 自立相談支援機関と連携して物品支援等を行うNPO法人や社会福祉法人等の民間団体について、新型コロナ禍における物価高等の影響を受け、支援ニーズの高まりによる事業量の増加が認められる場合、当該民間団体に対して一定の活動経費を支援する。

<補助額>1自治体あたり500万円程度(うち、1民間団体あたり補助額 上限50万円)

(取組のイメージ)

地域のプラットフォームの整備



①地域のプラットフォームの設置

- ・福祉事務所設置自治体で設置。 ※自立相談支援機関等に委託可。
- ・地域における生活困窮者支援の連携体制や、新型コロナや物価高騰に対応するための新たな連携支援を検討し、地域の実情に応じた官民連携によるセーフティネットを構築。

②地域のNPO法人等に対する活動支援

- ・①のプラットフォームにおいて、事業量の増加が認められた民間団体に助成。
- ・既存の会議体(支援会議等)を活用し、①のプラットフォームと同様の取組を行っている場合には、当該既存の会議体を代替して、民間団体に助成することが可能。

- 今般新たに創設する「官民連携による地域の生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォームについては、緊急的に支援を行う観点から、**国10/10負担の措置**を講じています。
- 本プラットフォーム整備の事業は、**NPO等の民間団体との連携体制を構築する好機**と捉え、地域の活動支援を行うNPO等の民間団体への支援を通じて、**地域の社会資源を創出・充実**することにもつながることから、**積極的な実施**をお願いします。

① 地域の実情に応じた生活困窮者支援の連携体制等を検討するプラットフォームの設置

実施主体

- 福祉事務所設置自治体が基本（広域的に実施する場合は都道府県も実施可能）。
- ※ 民間団体に委託することも可能。ただし、本事業の趣旨を踏まえ、委託する場合であっても行政機関が本プラットフォームに参画することが条件。

補助単価

- 4,680千円（②の地域のNPO法人等に対する活動支援に要する経費を含む）
- ※ 上限を超える所要額がある場合は、個別協議に応ずる。

対象経費

- 会議の開催経費（会場借り上げ料（オンライン会議の機材含む）、有識者の旅費・謝金、地域の生活困窮者支援の実態把握のための調査に関する経費。）

① 地域の実情に応じた生活困窮者支援の連携体制等を検討するプラットフォームの設置

プラットフォームの運用

(参画する機関等)

- 行政や関係機関、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、その他NPO等の民間団体など、地域の実情に応じた生活困窮者支援を行うために必要と考えられる機関等が幅広く参画すること。
- 生活困窮者支援について、社会全体の関心・気運の醸成や地域住民の意識の高まりにつなげ、支援の取組そのものを広がりを持ったものとしていくためには、行政機関だけでなく地域の民間団体の参画が望ましい。

※ 地域の実情によって民間団体の参画が難しい場合には、民間団体との連携による支援ネットワークづくりを検討するなど、民間団体も含めた連携支援の方策を検討すること。

(既存会議体等の活用)

- 本プラットフォームの取組は、新たに会議体を設置することが困難な場合には、生活困窮者自立支援法に基づく支援調整会議や支援会議等の既存の会議体等により代替して取組むことが可能。
- ※ 既存の会議体等を活用する場合において、当該会議体等の運営に係る経費について、
 - ・ 他の補助が入っていない場合は、本事業で補助することが可能
 - ・ 他の補助が入っている場合は、本プラットフォームの設置によって新たに発生する経費（新たな委員の任命、地域の生活困窮者支援ニーズの実態調査等）を本事業で補助することが可能
- 本プラットフォームは、地域における官民連携による困窮者支援の仕組みを検討する場としての機能に主眼に置いており、趣旨目的に合致するものであれば形式は問わない。
- ※ 必ずしも設置要綱を設ける等の手続きをとる必要はなく、簡便な形式で検討の場を設けることで差し支えない。

② 支援ニーズの増大に対応した地域のNPO法人等に対する活動支援

支援対象となる民間団体の条件

- 地域の自立相談支援機関と連携が図られていること。
 - ※ 今後連携する予定の場合を含む。
- 本プラットフォームにおいて、地域の生活困窮者を支援する上で、当該民間団体による支援を行うことが必要と認められること。
 - ※ 既存の会議体等で代替して取組む場合には、当該代替する会議体等において必要と認められることで差し支えない。
 - ※ ①と同様に、既存の会議体の活用のほか、当該地域における官民連携による困窮者支援の仕組みを検討する場を活用することで差し支えない。（必ずしも設置要綱を設ける等の手続きをとる必要はなく、簡便な形式で検討の場を設けることで差し支えない。）
 - ※ コロナ禍における物価高騰の影響等によって生じる、地域の生活困窮者支援の課題への対応として、本プラットフォームにおいて新たな支援を行う必要があると認められる場合において、当該支援に係る活動を新たに行う民間団体も対象となる。

民間団体への助成額

- 1団体あたり50万円の範囲内。
 - ※ ①のプラットフォームの設置と併せて4,680千円の範囲内であれば、民間団体への助成件数は問わない。
なお、上限を超える所要額がある場合は、個別協議に応ずる。
 - ※ 所要見込額の算出にあたっては、本助成はプラットフォームによる合意形成に基づいて助成を決定することを踏まえ、日常的に連携しているNPO等の団体数などを基に概算で見込んでいただきたい。
- (参考) 自治体がNPO等と日常的に連携している平均団体数 5団体程度

② 支援ニーズの増大に対応した地域のNPO法人等に対する活動支援

対象経費

- 本プラットフォームにおいて必要と認められる支援を実施するために必要な経費。
 - ※ 食料や日用生活用品等の物資支援に必要な物品購入費、相談者に物品を届ける送料・運搬経費、居場所づくりに必要な借り上げ料、Wi-Fi等の通信環境整備に係る経費、その他人件費、印刷製本費、燃料費、光熱水費、雑役務費等。

支援対象となる民間団体の例

- 支援対象となる民間団体は、食料や日常生活用品等の物資支援を行う団体だけでなく、団体独自に取り組む相談支援をはじめ、就労、住まい、地域づくりなど、地域の実情に応じた多様な支援を独自に取り組む民間団体が対象となる。
 - ※ 支援対象となる民間団体は、NPO法人や社会福祉法人のほか、社会福祉協議会や株式会社なども助成対象となること。
 - ※ 自立相談支援機関の委託を受けている民間団体についても支援対象となるが、委託を受けている事業に関わる経費（相談員の加配など）は助成対象とはならず、委託を受けている事業とは別に、民間団体独自の取組に関わる経費が助成対象となること。
 - ※ 次ページにNPO等の支援活動の事例を掲載しているので、参考とされたい。

交付金の活用が可能と考えられる民間団体の生活困窮者支援の例①

地域づくり

活用事例1 町内会・自治会・支援者ネットワークなどが実施する地域づくり活動

町内会・自治会・支援者ネットワークが実施する地域での見守り活動やイベント開催等による生活困窮者・就労困難者等の居場所をはじめとした多様な場づくりに関する取り組み等、地域課題を解決するための地域づくり活動を実施。

(想定される経費)

- 地域住民等が主体となって実施する社会参加支援・居場所づくり・見守り活動・社会資源開拓等の取組等について、活動に係る人件費やイベント開催にかかる事務経費、講師等の招聘に要する経費、活動の広報・周知を図るために必要な経費等。

食糧・物資支援

活用事例2 生活協同組合やフードバンク、NPO等が実施する物資支援活動に対する支援

新型コロナや物価高騰等の影響により生活にお困りの方に対する支援のため、生活協同組合やフードバンク、NPO法人等が実施する食糧や日用生活用品等の物資支援を実施。

活用事例3 子どもの居場所づくりや生活習慣改善を目的とした物資支援活動に対する支援

子ども食堂やフードバンク、NPO法人等が、食事提供等を通じて、生活困窮世帯等の子どもへの居場所づくりや生活習慣改善を実施。

(想定される経費)

- 食料や日用生活用品等の物品購入費、相談者に物品を届ける送料代・運搬料・配布に必要となる人件費等の経費、その他実施団体と自立相談支援機関との連携にかかる経費等。

交付金の活用が可能と考えられる民間団体の生活困窮者支援の例②

居場所づくり（WI-FI導入）

活用事例4 炊き出し等の支援現場にWI-FI環境を整備

炊き出し等の支援現場に無料WI-FI（ポケットWI-FI）やスマートフォンの充電コーナーを設置することで、携帯料金の滞納等によりスマートフォンを使用できない生活困窮者が無料WI-FI等を求めて支援者と繋がる取り組みを実施。

活用事例5 WI-FI付きの無料カフェを整備

無料カフェを定期的で開催し、食事・物品提供のほか、支援者と繋がるために無料WI-FIやスマホの充電提供を行い、居場所づくりの取り組みを実施。

（想定される経費）

- 支援現場での無料WI-FI設置等に係る物品購入費や設置料・通信費・電気料金・会場借り上げ料、活動の周知・広報に係る経費、アウトリーチ支援や相談・同行支援を実施する人件費等の必要な経費等。

就労支援

活用事例6 転職カフェの開催

コロナ禍で不安定な雇用や孤独な求職活動を強いられる生活困窮者が、同じような悩みを持つ者同士で、気軽に集まり、交流を行う中で、就職に対する意欲を保ちながら、必要な支援に繋がることができるような居場所を開催し、それぞれの語り合いやつづきやきから気づきや発見を生み出す対話型の相談プログラムの実施を支援。

（想定される経費）

- 居場所の運営に必要な会場借り上げ料や物品購入費等の経費、相談支援や交流を促すコーディネータ等の報酬・人件費、活動を周知するための広報費等の経費等。

交付金の活用が可能と考えられる民間団体の生活困窮者支援の例③

就労支援（携帯電話の貸し出し等）

活用事例 7 生活困窮者等の携帯電話の利用に向けた支援

生活困窮者等が携帯電話を保有できないことで就職活動上さまざまな場面でハードルとなっている課題を解決するため、生活困窮者等向けの携帯電話通信事業者のリストを活用し、携帯電話の契約締結に向けた事務手続き支援を実施。

活用事例 8 生活困窮者等に対する携帯電話貸し出し

生活困窮者等に対して携帯電話を一定期間無料で貸し出し、貸し出しとあわせて、就労や生活、家計などの相談事業をセットで行う活動を実施。

（想定される経費）

- 携帯電話の利用に向けた支援に係る支援員の人件費や携帯電話等の貸し出し等に必要な端末のリース費用・通信費等の必要な経費。

就労支援（就労・居場所のマッチング）

活用事例 9 就労先として開拓した協力事業所や居場所等と支援対象者のマッチングを促進

民間団体が独自のネットワークを活かし、就労困難者の中間的就労を実施する事業所や就労訓練事業に協力的な事業所を開拓するほか、社会とのつながりが希薄な就労困難者等の情報収集等を行い、自立相談支援機関等に情報提供することで、支援対象者と就労先・居場所のマッチングを促進する取り組みを実施。

（想定される経費）

- 就労先の開拓や情報収集を行うために必要な旅費・報償・支援員の人件費等の経費、活動の内容を周知する広報費等。

交付金の活用が可能と考えられる民間団体の生活困窮者支援の例④

相談支援を中心とした孤独孤立の解消

活用事例10 NPOや社会福祉法人等が独自で実施する社会的に孤立している生活困窮者等への相談支援やアウトリーチ

SNSの活用、休日や夜間を含めた24時間いつでも受けられる相談受付や、生活困窮者だけでなく属性を問わない相談支援等、民間団体ならではの柔軟性を活かした独自の相談支援を通じて生活困窮者等と支援に繋げる取り組みを実施。

(想定される経費)

- 相談支援を実施するための支援員の人件費やメール等の相談受付に対応に要する備品購入費・通信費、事務所の借り上げ料、SNS相談用のツールの構築費用、取り組みの内容を周知する広報費用等の経費等。

新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 今後のスケジュール

- 追加協議については、各自治体の予算編成時期などを考慮し、申請時期に併せて2段階に内示を実施。

